# 町報 つなぎ

昭和56年
4月1日号
第183号
発行所　津奈木町役場
編集　企画課
印刷所　旭印刷所

### 人口と世帯
（3月1日現在）

| | |
|---|---|
| 人口 | 6,350人 |
| 男 | 3,042人 |
| 女 | 3,308人 |
| 世帯 | 1,707人 |

## 「明るい豊かな町づくり」
### 昭和56年度　一般会計予算
# 十四億九千五百万円
### ―施政方針（要旨）から
町長　六車孝吉

かえりみますと、昭和四十八年町長就任と時を同じくして世界を襲いました第一次オイルショックの影響は極めて大きく、大混乱の時期を迎えましたが、国民の勤勉と努力によって見事にこれを克服今や世界の経済大国として大発展を遂げて参りましたが、片や第一次産業を主体とする本町におきましては、町税増収の見込みも少く、行財政運営は年を経る毎に益々厳しさを増して参りました。

この様な状況の中で、「明るい豊かな町づくり」のため懸命の努力を傾注して参りましたが、お蔭をもちまして乏しい財源の中で、当初計画しました事業の大部分を完成させることができました。

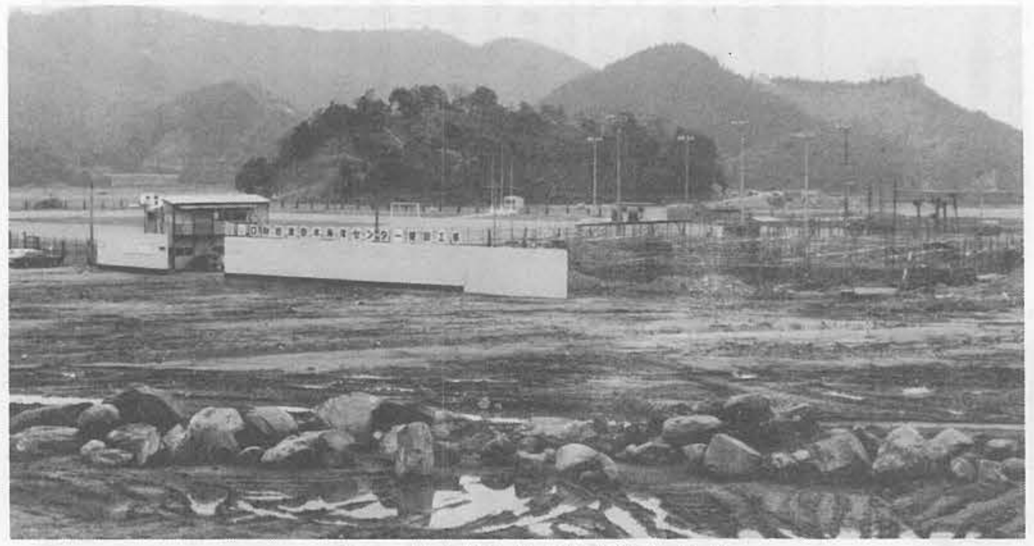
▲急ピッチで 進む総合運動公園の整備

**教育関係**では、幼稚園設立、赤崎小学校、平国小学校の建設、自衛隊三ヶ年の協力を得て建設しました総合運動公園の造成事業。

**環境整備**では、小津奈木地区、平国地区の簡易水道建設、赤崎地区簡易水道の水源確保事業、保育園移転工事、ごみ焼却場建設。

完成した男島公園

**コミュニティ**施設として、就業改善センターの建設、舞鶴城公園男島公園、老人憩いの場、福浦地区遊園地造成等。

**道路整備**では、生活関連道路の改良舗装と末端に至る町道、農道の開設等着実に成果を上げつゝあります。又干拓地の他目的転用に伴う補助金返還、大字岩城、津奈木・千代の各造林組合より分収権利の買収等、町財産造りの大事業も解決することができました。

**国、県事業**の大きなものでは、津奈木川を始め町内各河川の改修や砂防工事、合串漁港修築工事、合串平国間の漁港関連道路、海岸保全事業、国道三号線の登坂車線工事、県道改良工事、辻・合串間過疎基幹農道、上下門・辻間の過疎代行道路等が継続事業として現在施工されており、第三選果場から田浦町までの広域農道も、いよいよ着工の運びとなりました。

**財団法人・ブルーシー・アンドグリーンランド財団（会長・笹川良一）の津奈木海洋センター誘致**につきましても、町民の熱意と一致協力が財団側に認められたもので、深く感謝する次第です。

整備中の総合運動公園では、屋内体育館、プールの建設が着々と進められ、中央部男島の突端には九月中に艇庫の建築に着工される予定であります。

新年度において、体育館・プールを結ぶ公園内部の道路整備と管理棟の建設、テニスコート建設を計画しており、本年度総合グラウンドの照明施設も完成し、体力つくり、町民皆スポーツの場として有効な活用を期待しています

清水川砂防ダム

**簡易水道**　未整備地区の、倉谷内野の飲料水供給のため、古中尾地区にボーリング中ですが、水源確保の見通しがつき次第、事業計画を樹てる予定であり、又、水資源開発については続けて行なう予定であります。

**社会福祉**については、老人、児童福祉は勿論、寝たきり老人、身障者、母子家庭等、弱者救済について、国県の施策の外、特に精神面を主体に、きめ細い対策をたて指導援助を行いたいと思います。

**産業振興**については、普通作では、農家の協力を仰ぎながら水田再編の諸施策を引き続き行ない、果樹・畜産については、長期見通しの上にたって、経営の合理化を図り、適切な経営指導を行なう様に致したいと思います。

**農村基盤総合整備事業**では、岩城、小津奈木地区の事業を行っており、土地改良区が行う事業と合わせて、町内一円の土地基盤の整備を推進する計画であります。

**林業**では、新林業構造改善事業地域の指定を受け、林道開設とあわせて林業基盤整備と近代化事業を推進し、町有林については、引き続き適切なる保育管理を行ない先輩の残された貴重な財産を守り育てゝ行く所存であります。

**漁業**については、漁港整備、海岸保全と合わせて沿岸漁業振興のため、魚礁設置、くるまえび放流等も続けて実施する考えであります。

**コミュニティ**施設として、平国地区には、老人会を始め一般の集会場所が未整備で現在まで不便をかこって来ましたが、今回、高齢者コミュニティセンターの建設を計画いたしました。

**社会教育・社会体育**につきましては、各分野において活発な活動が行なわれておりますが、今後も益々振興につとめ、明るく健康な町づくりを推進する覚悟であります。

残された事業計画の中で、平国・赤崎小学校体育館工事、津奈木中学校特別教室建設、福祉センター建設、町立図書館建設、庁舎改築等につきましては、今後財政的に困難が予想されますが、職員と一体となり、努力して計画の完遂に当りたいと思います。

## 昭和56年度に実施する主な事業

| 事業名 | 事業費 | 備考 |
|---|---|---|
| 高齢者コミュニティセンター建設事業 | 30,000千円 | 平国地区 |
| 農村基盤総合整備事業 | 57,000 | 農道新設　排水路 |
| 地籍調査事業 | 5,000 | |
| 林業構造改善事業 | 40,000 | 林道　作業道 |
| 県営合串漁修築事業<br>〃　海岸保全 | 27,000 | 負担金 |
| 福浜漁港海岸保全事業 | 4,000 | |
| 並型魚礁設置事業 | 5,600 | |
| 平国小体育館敷地造成工事<br>赤崎小運動場拡張工事 | 30,000 | |
| 運動公園テニスコート外建設工事 | 39,000 | テニスコート3.5面<br>管理棟　1棟外 |
| 公共土木施設災害復旧工事 | 16,000 | |
| 男島線支線工事 | 50,000 | 1号、2号、3号支線 |

## 交通

昭和五十六年春の全国交通安全運動は、本年四月六日（月）から同月十五日まで実施されます。

〈運動の重点〉

## 安全はルールとマナーから
4月6日～4月15日　春の全国交通安全運動

我が国の交通事故による死者数は、昭和四十五年をピークに九年連続して減少してきましたが、昨年は、八千七百六十人と、前年に比較して二百九十四人(三・五%)の増加となりました。交通事故発生件数及び負傷者数については、既に昭和五十三年から増加傾向を示しており、今後の交通情勢は極めて厳しいものがあります。

今回の運動では、今後更に交通事故を防止していくため、すべての人に交通安全思想を普及徹底し正しい交通ルールとマナーの実践を習慣付けていただくことを目的とし、

〇歩行者、特に子供の交通事故防止
〇自転車の安全利用の促進
〇無謀運転の追放

の三項目を重点に、各般にわたる対策を強力に推進するものとし、幅広い国民運動を展開することにしています。

〈運動の進め方〉

本町では、国、県の運動方針を軸にして、本町の交通状勢をふまえて独自の運動を実施したいと考えています。具体的には四月二日の交通安全推進協議会で決定したいと思います。

なお交通安全推進協議会には交通安全関係者はもちろんのこと、町民多数の御参加をお願いいたします。

場所は改善センターで十時より行ないます。

〈守ろう安全運転五則〉

①安全速度を必ず守る。
②カーブ手前でスピードを落とす。
③交叉点では必ず安全を確める。
④一時停止で横断歩行者の安全を守る。
⑤飲酒運転は絶対にしない。

## 安全塔設置
津奈木町農協

今度、熊本県共済農協連合会(中尾卓夫会長)では「農村から交通事故をなくする」ため、「安全塔」が桜戸（写真参照）に設置されました。

ハンドルに願いをこめて安全運転
桜戸に設置された安全塔

津奈木町交通安全推進大会　四月二日午前十時～十二時　改善センター

---

春の防犯運動　四月一日から四月十日まで

## 熊本空港の国際定期便を振興させましょう

熊本空港は、昭和四十六年四月の開港以来、年々、利用者の増加を続け、今では県民の足として、欠かすことのできない高速交通の拠点となっています。

昭和五十四年九月には、県民待望の国際定期便が実現し、日本航空、大韓航空が、熊本―ソウル間に就航することになりました。

しかしながら、韓国における相次ぐ事件のぼっ発等により、韓国旅行を見合せる事例も多く、熊本空港唯一の国際定期便の利用は低迷を続けてまいりました。

そのため、この二月から大韓航空が運休するなど、運航の継続が危ぶまれ、国際空港としての将来が、大変心配される状況です。

空港は、これまで鉄道駅や港湾が、地域の経済、文化の発展に中核的な役割を果たして来ているように、現在においては、地域発展に決定的な影響力を持つに至っております。

特に、最近は、地方の時代ともいわれていますように、国際外交も、中央レベルの問題にとどまらず、地方地方の特色ある国際交流が展開されておりますが、県ではソウル線を第一歩として、中国及び東南アジア方面への新規路線の導入を図るため、アプローチを重ねています。

このためにも、熊本空港が国際空港として整備され、利用も盛んであるということが必須条件です。

このような状況から、厳しいソウル線の状況に対応し、国際線の維持存続を図るため県では、このほど熊本―ソール定期便振興対策本部を設置しました。

また、去る二月十日、県内各界層をあげて国際線の振興を図ろうということで、県、市町村、経済団体など県内各団体から成る熊本空港国際線振興協議会が発足され、ソウル線の利用拡大を推進することとしました。

熊本空港の国際線振興については、県民の総力をあげて取り組む必要がありますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

（熊本県交通計画課）

## 入学（園）式

| | |
|---|---|
| 津奈木保育園 | 四月六日 |
| 津南保育園 | 四月七日 |
| 津奈木小学校 | 四月八日 |
| 赤崎小学校 | 四月八日 |
| 平国小学校 | 四月八日 |
| 津奈木中学校 | 四月九日 |
| 津奈木幼稚園 | 四月十日 |

（いずれも開式は十時です）

## 奨学生募集

津奈木町奨学金貸付条例により昭和五十六年度の奨学生を募集します。

高校又は大学等に修学する人で成績が優秀で且つ経済的理由によって修学が困難である人に貸し付けられます。

高校（月額）七、〇〇〇円
大学（月額）二〇、〇〇〇円

御希望の方は、四月中に、教育委員会に申し出て、手続きをとってください。

# 春の防犯運動
## 4月1日～4月10日まで

〔重点〕盗難防止
あき巣ねらい・乗物盗・車上ねらいの防止

## 防犯

水俣警察署、水俣地区防犯協会では、現在春の防犯運動を実施中です。昨年発生した犯罪では窃盗が圧倒的に多くその中でもあき巣車上狙い、乗物盗が最も多く発生しています。その被害状況は、

| | |
|---|---|
| 一、家の無締り | 五四、六% |
| 一、自動車のカギをつけたまま | 九一、二% |
| 一、単車のカギをつけたまま | 四九、六% |
| 一、自転車の無施錠 | 七六、一% |

となっており住民の方の防犯意識が充分とはいえません。

「家と車のカギかけ運動」を徹底して、被害の未然防止に努めて下さい。

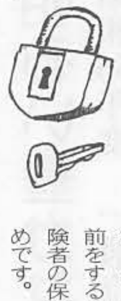

## 国民年金
### 四月から国民年金の保険料が改定されます

国民年金の保険料は、今年四月から一カ月分が四、五〇〇円に変わります。これは老齢年金の受給者がふえ続けていくのと、年金額が物価上昇などに合わせて毎年増額されていくために、給付の足し前をする国の負担額もふえ、被保険者の保険料負担もふえてゆくためです。

### 四月からの保険料は前納できます。

国民年金の保険料は、四月分から翌年の三月分までを一乱して前納できます。

こうすると毎月納める手数がはぶけます。また保険料も分納なら年に五四、〇〇〇円ですが、前納すると五二、七〇〇円、一、三〇〇円の割引きがあります。

四月に納期のきた保険料を納めた人は、市町村役場年金係へ自分で申し出て、この新年度保険料前納の手続きを済ませてください。

## 税務署だより
### サラリーマンと税金

四月には、各職場に社会人一年生が登場して、初めての給料を手にする光景がみられます。

ところで、サラリーマンの給料やボーナスには所得税がかかりますが、その所得税は天引きで徴収され、十二月に「年末調整」という手続きによって一年間の所得税が精算されます。

「年末調整」では一年間の正確な税額を計算するために、まず、給料やボーナスの一年間の合計額からサラリーマンの必要経費とも言える「給与所得控除額」を差引いて所得をもとめ、更に基礎控除や配偶者控除、扶養控除を差引いて、所得税額を計算します。

この年末調整が済むと、ほとんどのサラリーマンは、確定申告の必要はありませんが、年収が一千万円を超える方や給料以外に二十万円を超える所得のある方などは確定申告をしなければなりません。

また、多額の医療費を支払った方や、災害にあった方、マイホームを新築した方などは、確定申告をすると所得税が還付されることがあります。

詳しいことは最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

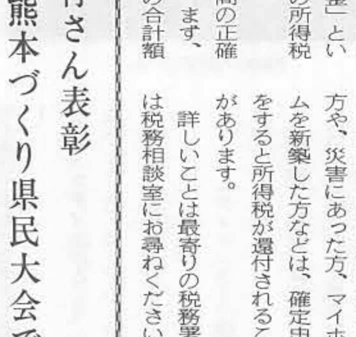

## 表彰
### 緒方孝行さん 美しい熊本づくり県民大会で表彰

緒方孝行さん

永年公園及び道路等の美化事業につとめると共に、自からの畑を老人福祉農園として提供し育苗して配布したり、老人の菊花同好会を結成するなどして、町内の美化活動につとめられたことで、二月二十五日熊本厚生年金館大ホールにおいて行なわれた、第七回美しい熊本づくり推進県民大会において、沢田県知事より表彰を受けられました。

## 地籍調査　その1
### 地籍調査のあらまし

本年度より新しい事業として実施する事になりました、地籍調査事業について、今後紙面の余裕をみてシリーズでお知らせしたいと思います。

（企画課）

一、地籍調査とは

一筆ごとの土地について、所在地番、地目、境界の調査を行ない（一筆地調査）境界の測量および面積の測定をなし（一筆地測量）その調査の結果を、地図（字図）簿冊（土地台帳）に作成することをいい、いわば土地に関する戸籍調査ともいうべき、基礎的な調査であります。

二、地籍調査の基本方針

土地に関する権利関係を新たに創設することでなく、現地調査の結果に基づき、既在の地籍を修正する思想であります。

三、地籍調査の目的

㈠土地に関する紛争の防止を計る。
㈡土地行政諸般の基礎資料とする。
㈢公租、公課等、国民負担の公平化を計る。
㈣農林業等経営合理化のための基礎資料となる。

四、一筆地調査とは

毎筆の土地について、その所有者、地番、地目及び境界の調査を行なうことであります。この調査が、地籍調査を実施する上で、最も重要な仕事であるとともに、所有者の御協力がなければ、出来ない調査です。

五、所有者が行なう一筆地調査とは

㈠はじめに自分の土地の境の主な曲り角に、自分の土地はここまでだということを示す杭（木や竹で長さ一m位のなるべく丈夫なもの）を打って頂きます。この杭は測量のもととなるものですから、正しくあなたの地所を示すように、隣りの地主の方ともよく相談して、間違いのないように立てて下さい。それから土地の標札として、別に、所有者、地番、地目、面積を書いた紙片を、よく目のつく所に立ててもらいます。また土地の分筆や合筆、地目変更などを希望される場合は、係員がいろいろご指導申しあげますのでご相談下さい。

㈡山林、原野など雑木等の密生している場所は、境界線を中心に一m幅程度刈払いをして下さい。

㈢売買などで登記の済んでいないものは、直ちに手続きをとり、登記を済ませて下さい。

## 狂犬病予防注射実施

昭和56年度 畜犬登録ならびに前期狂犬病予防注射実施について、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1. 日時及び場所
   - 昭和56年4月13日
     - 上下門公民館 9時～10時
     - 中尾諏訪宮前 10時30分～11時30分
     - 役場 13時～14時
   - 昭和56年4月14日
     - 大泊漁協前 9時～10時
     - 新川西川裕氏宅横 10時30分～11時30分
     - 小津奈木寺床商店横 13時～14時
   - 昭和56年4月15日
     - 福浦公民館 9時～9時30分
     - 合串村上源作氏宅前9時40分～10時
     - 平国長浜一郎商店横 10時30分～11時30分
     - 赤崎吉野一商店前 13時～14時
2. 料金

| | | |
|---|---|---|
| 一頭 | 登録料 | 2,000円 |
| | 済票代 | 300円 |
| | 注射料 | 800円 |
| | 計 | 3,100円 |

## 水俣病移動相談の実施

県水俣病相談事務所では、認定申請者の方々に認定業務・治療研究事業等の説明、又皆さんのご意見等もおききし、今後の業務遂行の一助にするため、次のとおり移動相談を実施されますので、お知らせします。

日時　四月二十二日　午后一時三十分～三時三十分まで
場所　赤崎会館

## ご寄付お礼

干拓の男島公園に、平国部落の野崎強さんが、サルスベリの木を三〇本御寄付下さいました。

男島公園の工事も完成し、これからも美化活動につとめ、皆さんに親しまれる公園にしていきたいと思います。

御寄付下さいました野崎さんには心からお礼申し上げます。

## ご芳志お礼

| 部落 | 世帯主 | 故人 |
|---|---|---|
| 日添 | 津々木親好 | 文之十 |
| 小津奈木 | 永里　勝人 | スエモ |

右の方から町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封ご寄付下さいました。この寄付金はご意志に添い、有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

## 人事異動

津奈木町役場
三月一日付

企画課長　林生也（企画課長補佐）